



しちのへ 議会だより

2013 年

NO. 34

平成 25 年 11 月 1 日発行

青森県七戸町議会

広報編集特別委員会



ゆるりしちのへ七里ウォーキング
～秋 奥州街道コース～

9 月 定 例 会

決算審査特別委員会	2 ～ 4
定例会・臨時会の主な審議内容	5 ～ 6
一般質問に 5 人登壇	7 ～ 11
委員会の動き	12

平成 24 年度各会計歳入歳出決算 決算審査特別委員会

賛成多数で認定（賛成 12、反対 2）



代表監査委員
野田 幸子



副委員長
佐々木 寿夫



委員長
田嶋 輝雄

決算審査
特別委員会
9月22日・10日・11日

反対討論



清悦 議員

平成24年度一般会計歳入歳出決算について反対します。

質問でも明らかになたと思えますけれども、予算を組む前に、やはり目標設定が必要だと思えます。

そして、そのためにどういった事業を行っていくか、そして1年経ってそれが結果としてどうであったかという達成度を見るためにも、本来予算書というのは、そういったビジョンなり、計画に基づいてつくられるべきものと思っています。

そういった場合に、マニフェストという言葉が注目されるようになってから、それを行政においてもプラン・ドウ・チェック・アクションという

形で、弘前市などはうまく取り入れています。そういった意味でも、子どもの出生数の低下に少し歯止めがかかったというところは良いことではあります。現状に満足することなく、更に町政の発展のために、行政が各事業を行っていくのであれば、私は平成24年度の決算に満足できないというところで反対します。

必ずどこかで一番大きな課題の少子化というものに對して、町独自の人口推計を基に、効果ある政策を選んで、そこに重点的に力を入れていくということが期待できるという感触をもっています。現状に満足すると成長が止まるという意味で、私自身反省しながらも、平成24年度の決算に反対します。

（外反対議員）

佐々木寿夫

賛成討論 発言者なし

賛成議員

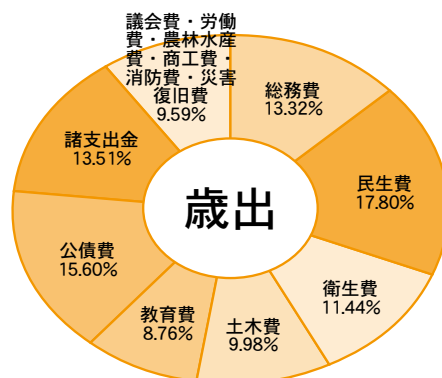
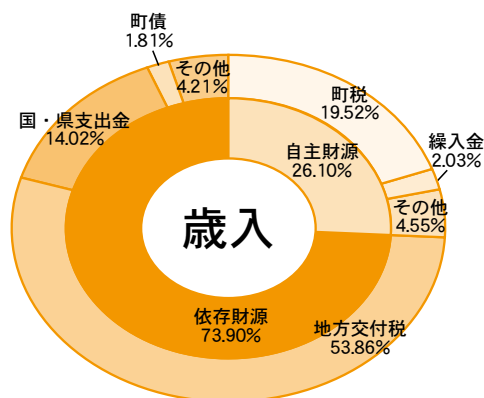
天間清太郎
田嶋 政義
二ツ森圭吉
三上 正二
盛田恵津子
附田 俊仁

中村 正彦
工藤 耕一
松本 祐一
田嶋 弘一
瀬川 左一
岡村 茂雄



決算審査特別委員会の様子

平成 24 年度 一 般 会 計 決 算



歳 入		89億3,030万1,971円
自 主 財 源		23億3,051万1,831円
町 税		17億4,273万3,561円
繰 入 金		1億8,171万3,780円
そ の 他	分担金及び負担金	1億2,507万1,696円
	使用料及び手数料	8,785万7,742円
	財産収入	2,524万1,669円
	寄附金	35万0,000円
	繰越金	8,157万9,890円
	諸収入	8,596万3,493円
依 存 財 源		65億9,979万0,140円
地 方 交 付 税		48億0,975万8,000円
国 ・ 県 支 出 金		12億5,236万6,909円
町 債		1億6,130万0,000円
そ の 他	地方譲与税	1億6,768万5,231円
	利子割交付金	263万7,000円
	配当割交付金	129万8,000円
	株式等譲渡所得割交付金	24万2,000円
	地方消費税交付金	1億5,154万4,000円
	自動車取得税交付金	4,574万2,000円
	地方特例交付金	407万2,000円
	交通安全対策特別交付金	314万5,000円

歳 出		88億5,645万1,630円
総 務 費		11億7,936万4,116円
民 生 費		15億7,629万1,627円
衛 生 費		10億1,307万3,547円
土 木 費		8億8,395万0,355円
教 育 費		7億7,558万6,362円
公 債 費		13億8,120万5,417円
諸 支 出 金		11億9,681万2,843円
議 会 費		1億1,242万7,125円
労 働 費		104万7,512円
農 林 水 産 業 費		2億9,265万9,654円
商 工 費		1億5,561万3,127円
消 防 費		2億4,297万5,595円
災 害 復 旧 費		4,544万4,350円

歳 入 89億3,030万1,971円
 歳 出 88億5,645万1,630円
 差 引 額 7,385万0,341円
 ◎差引額のうち、4千万円を基金に繰入

一般会計対前年度比較表

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	歳 入		歳 出		
		収入済額	収入未済額 ※1	支出済額	翌年度繰越額	不用額 ※2
平成24年度	8,907,713,000	8,930,301,971	139,038,615	8,856,451,630	8,528,000	42,733,370
平成23年度	9,412,261,000	9,403,898,194	187,233,874	9,272,318,304	85,930,000	54,012,696
差 引 額	△504,548,000	△473,596,223	△48,195,259	△415,866,674	△77,402,000	△11,279,326

※1 収入未済額＝見込んだ収入額と実際の収入額との差額

※2 不用額＝経費の節減等により支出が減となった額

監査委員審査意見

審査に付された各決算は関係書類と照合した結果、計数において誤りがなく、各決算の内容及び予算の執行については議決予算によって執行されており、法令規則に基づいて適切に処理されているものと認めた。

町税・国民健康保険税及び税外収入に係る不納欠損処理については、今後とも適正な対応が望まれる。

また、現年課税分の収入未済額については、町税・国民健康保険税及び税外収入（保育料、住宅使用料、水道使用料等）に年々減少の傾向がみられるものの、賦課徴収の公平性確保はもとより、徴収率を向上させて収入未済額を極力解消するよう、なお一層の厳しい対応が望まれる。

特 別 会 計 決 算

◎ 国民健康保険

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	歳 入		歳 出		
		収入済額	収入未済額 ※1	支出済額	翌年度繰越額	不用額 ※2
平成24年度	2,345,566,000	2,347,239,020	170,784,545	2,311,081,343	0	34,484,657
平成23年度	2,517,071,000	2,531,341,281	200,258,977	2,432,203,081	0	84,867,919
差 引 額	△171,505,000	△184,102,261	△29,474,432	△121,121,738	0	△50,383,262

◎ 後期高齢者医療

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	歳 入		歳 出		
		収入済額	収入未済額 ※1	支出済額	翌年度繰越額	不用額 ※2
平成24年度	327,601,000	327,286,196	167,400	327,201,965	0	399,035
平成23年度	320,036,000	319,716,200	231,100	319,689,309	0	346,691
差 引 額	7,565,000	7,569,996	△63,700	7,512,656	0	52,344

◎ 介 護 保 険

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	歳 入		歳 出		
		収入済額	収入未済額 ※1	支出済額	翌年度繰越額	不用額 ※2
平成24年度	2,154,540,000	2,158,423,412	5,806,317	2,112,871,347	0	41,668,653
平成23年度	2,037,244,000	2,039,030,862	6,399,942	2,011,211,822	0	26,032,178
差 引 額	117,296,000	119,392,550	△593,625	101,659,525	0	15,636,475

◎ 介護サービス事業

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	歳 入		歳 出		
		収入済額	収入未済額 ※1	支出済額	翌年度繰越額	不用額 ※2
平成24年度	10,022,000	10,115,922	0	9,940,860	0	81,140
平成23年度	13,666,000	13,711,213	0	13,660,344	0	5,656
差 引 額	△3,644,000	△3,595,291	0	△3,719,484	0	75,484

◎ 七戸霊園事業

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	歳 入		歳 出		
		収入済額	収入未済額 ※1	支出済額	翌年度繰越額	不用額 ※2
平成24年度	14,937,000	14,969,961	0	14,771,724	0	165,276
平成23年度	2,285,000	2,292,666	0	2,078,983	0	206,017
差 引 額	12,652,000	12,677,295	0	12,692,741	0	△40,741

◎ 公共下水道事業

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	歳 入		歳 出		
		収入済額	収入未済額 ※1	支出済額	翌年度繰越額	不用額 ※2
平成24年度	493,997,000	477,842,407	24,315,929	459,925,320	34,000,000	71,680
平成23年度	320,989,000	321,330,036	8,183,911	320,947,724	0	41,276
差 引 額	173,008,000	156,512,371	16,132,018	138,977,596	34,000,000	30,404

◎ 農業集落排水事業

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	歳 入		歳 出		
		収入済額	収入未済額 ※1	支出済額	翌年度繰越額	不用額 ※2
平成24年度	59,657,000	59,685,267	2,944,842	59,650,412	0	6,588
平成23年度	59,800,000	59,818,507	3,040,492	59,786,970	0	13,030
差 引 額	△143,000	△133,240	△95,650	△136,558	0	△6,442

◎ 水 道 事 業 (収益の収支)

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	歳 入		歳 出		
		決算額(税込)	決算額(税抜)	決算額(税込)	決算額(税抜)	不用額
平成24年度	300,113,000	299,022,562	285,364,474	241,220,797	238,444,655	58,892,203
平成23年度	288,680,000	294,997,057	281,472,821	237,065,085	234,184,897	51,614,915
差 引 額	11,433,000	4,025,505	3,891,653	4,155,712	4,259,758	7,277,288

(※1、※2は、3ページ注釈参照)

9月定例会

平成25年第3回定例会は9月2日に開会し、田島政義議会運営委員長の報告のとおり、会期を12日までの11日間と決定しました。

2日は、町長の提案理由説明、決算審査特別委員会を設置、4日は一般質問（5人）、10日・11日は、委員会で決算審査、最終日の12日は議案審議を行いました。

提出された議案は、本会議で審議され、全議案可決され予定どおり閉会しました。

副町長に似鳥和彦氏(59)選任

昭和54年4月に役場職員に採用。34年間勤務し、税務課長、総務課長を経て平成25年8月に退職。

9月12日定例会本会議で選任される。



平成25年度9月補正予算

区 分		補 正 額	予 算 総 額
一 般 会 計		1億7,707万7千円 →	96億6,032万0千円
特 別 会 計	国民健康保険	1,768万8千円 →	22億8,993万9千円
	後期高齢者医療	△28万4千円 →	3億4,409万0千円
	介護保険	1,138万6千円 →	22億0,320万1千円
	七戸霊園事業	19万8千円 →	331万3千円
	公共下水道事業	△76万5千円 →	4億2,253万9千円
	農業集落排水事業	21万1千円 →	6,044万6千円
水道事業会計		±117万4千円 →	2億9,072万2千円
一般会計補正予算の内容			
○歳入の主なもの			
・ 地方交付税 1億261万9千円			
・ 県支出金 233万5千円			
・ 繰越金 153万2千円			
○歳出の主なもの			
・ 児童措置費（保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金） 107万8千円			
・ 農林水産業費等（東八甲田ロケット・農林水産体験ハウス・ウール栽培システム設備工事他） 231万1千円			
・ 道路維持費等 272万3千円			
・ 道路新設改良費等 272万3千円			
・ 文化施設管理費等（美術館増築工事費他） 697万2千円			
172万9千円			

健全化判断比率・資金不足比率

	平成24年度七戸町における比率	国の示す早期健全化基準
①実質赤字比率	— (%)	14.09 (%)
②連結実質赤字比率	— (%)	19.09 (%)
③実質公債費比率	11.4 (%)	25.0 (%)
④将来負担比率	74.0 (%)	350.0 (%)
⑤資金不足比率	— (%)	20.0 (%)

①～④のいずれかの数値が、国の示す基準数値を超えた場合は、破たん寸前の「早期健全化団体」に指定され、財政再建計画などが義務付けられる。

⑤の資金不足比率は、公営企業会計（水道、下水道）の営業収益に対する手持ち資金の不足額の割合で、低いほど健全とされる。

七戸町は、すべての項目が数値を下回っているため、弾力ある財政運営が可能になっている。

議案

主な審議内容

○子ども・子育て会議条例の制定

子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、子ども・子育て会議を設置するため、町で定めたものです。

☆全会一致で可決
【条例の改正関係】
○条例の改正
地方税法施行令を改正する政令及び地方税法施行規則を改正する省令が公布されたことに伴い、改正するものです。

☆全会一致で可決
○国民健康保険税条例の改正
地方税法施行令を改正する政令及び地方税法施行規則を改正する省令が公布されたことに伴い、改正するものです。

☆全会一致で可決
○国民健康保険税条例の改正
地方税法施行令を改正する政令及び地方税法施行規則を改正する省令が公布されたことに伴い、改正するものです。

☆全会一致で可決
○平成25年度補正予算（左表）
行規則を改正する省令が公布されたことに伴い、改正するものです。

追加議案

○副町長の選任につき同意を求めることについて

報告

○平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について（左表）

☆報告

空席となつてゐる副町長について、似鳥和彦氏を選任するためのものです。

☆全会一致で同意

陳 情

○「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書提出を求める陳情

☆ 採 択

発 議

「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書提出を求める陳情

☆ 原案可決

第 4 回

臨 時 会

平成 25 年 8 月 22 日

議 案

○工事請負契約の締結
(平成 25 年度七戸町防災行政無線施設整備工事)

防災行政無線施設整備工事の契約のため議決を得るものです。

☆ 全会一致で可決

☆ 一問一答方式導入

町民にわかりやすい議会を目指し、9 月定例会から、一般質問の方式に「一問一答方式」を導入し、これまでの「一括方式」(一括質問一括答弁方式)との選択制で行いました。

今回は、一般質問 5 人のうち 4 人が一問一答方式、1 人が一括方式で一般質問しました。

一般質問とは、議員が

町の行政全般にわたり執行機関に所信を質し、執行機関の政治姿勢や政治責任を明らかにすることです。結果として、政策の変更、是正あるいは新規政策を採用させるなどの効果があります。

一般質問の方式として変更になったところは、次のとおりです。

①時間の制限

制限のなかった議員一人の一般質問の時間を 50 分としました。

②質疑の回数

一問一答方式は回数の制限がなく、納得できるまで再質問できます。

一括方式は、これまでどおり 3 回です。

③質問者席の設置

理事者側と対面になるよう議員の質問席を設置しました。

一問一答方式の場合は、登壇し質問事項を説明後、一括方式の場合も 2 回目から質問者席で質疑を行います。

道路整備に関する要望活動

先般、左記のとおり道路の早期完成や道路整備のための財源の確保に関して、各関係機関に出向き、要望活動を行いました。

日 程

平成 25 年 9 月 18 日

国土交通省青森河川国道事務所
(青森市)

平成 25 年 10 月 7 日～ 8 日

国土交通省東北地方整備局
(仙台市)

国土交通省・国会議員会館
(東京都)

案 件

①上北自動車道(一般国道 45 号)の早期完成

②道路整備財源の確保

説明内容

「上北自動車道」の一部として、平成 25 年 3 月に供用開始された「上北道路」に引き続き、「上北天間林道路」、「天間林道路」の整備促進と中間インターチェンジの設置など、「上北自動車道」全線の早期完成を要望しました。



国土交通省にて、足立敏之技監へ要望



議員会館にて、山崎力参議院議員へ要望

一般質問

佐々木寿夫 議員



一問一答方式

少人数学級の実現を

町長 可能性を探りたい

議員

町長は、4月の選挙公約で「よりよい教育環境をめざした学校統合や学力向上」に取り組むとしているが、学級規模についての考えはどうか。

町長

理想的な教育環境に最適と言われる学級規模にしたい。

議員

町内小中学校での「いじめ」や「体罰」の調査結果と不登校の子どもの実態はどうか。また、指導で特に支援の必要な子どもの実態はどうか。

教育長

1学期末の生徒指導状況では、いじめの報告は2件。校長、関係児童生

徒、保護者と話し合い、指導がなされ、解決。

体罰は、今年1月に全国一斉調査が実施され、

町内小中学校からの申告のうち、事実確認の結果、3件が体罰にあたるとして、県から指導を受けている。

不登校の報告は10件。

発達障害はゼロ件だが、専門医への受診を勧められて

いる児童生徒がいる。当町では、各校に特別教育支援員を、中学校には更に相談員を配置して対応。

議員

七戸町の現在の学級規模で35人以上の学級はどれくらいあるのか。

教育長

小学校は7学級、中学校は2学級。

議員

少人数学級の必要性についてどう考えているか。

教育長

少人数学級を拡大など、教育環境を整えていくことは重要。

議員

国や県で定める学級編制基準は。

教育長

国では小中学校ともに1学級40人、ただし1年生は35人が基準。

県では、あおもりっ子育みプラン21事業を実施。小学校1～3年生及び中学1年生で、1学級33人編制が認められている。

議員

町独自の学級編制基準はどうなっているか。

教育長

法律上、定めることは可能。

議員

町独自で学級編制基準を定め、そのための教員を採用する考えはないか。

教育長

人事案件に係わることであり、町当局との慎重な協議が必要。先進地の実態を視察してみたい。

議員

町長は教育長の考えをどう思うか。

町長

を探っていくたい。

七戸城跡総合整備活用推進事業は

議員

町長は平成17年から5カ年計画の当該事業は、財政状況を見ながら検討していきたいと述べているが、いま、取り組む意義は何か。

町長

国の史跡として指定を受けていること、町の歴史文化遺産として長期総合計画で保存活用がうたわれており、それらが観光客の誘客につながる可能性があること。

議員

七戸城の復元は旧七戸町から取り組んできており、止められない事業ではないか。

町長

財政的状況を考慮しながら、取り組まねばならない。

議員

計画では中世の城の復元を行うことになっているが、なぜこだわるのか。

教育長

中世の城跡として国の指定を受けているため。

議員

七戸城は出城を含めると広範囲の城郭群に囲まれているが、それらを含めた復元や遺跡の発掘計画はあるか。

町長

計画はない。

議員

北館復元計画の今後の取り組みや財政の見通しはどうか。

教育長

財源の捻出や事業実施に向けての体制など町長部局と十分協議が必要。

議員

財政的な見通しを立てるため、これから七戸城跡総合整備活用推進事業の基金積み立てを行い、準備を始めたかどうか。優先度はどうか。次期過疎自立計画に入るのか。

町長

基金を積み立てなくても城跡整備は出来る。過疎自立計画に入る。

高齢者福祉の見直しは

町長

しっかりした対応をする

盛田恵津子 議員



一問一答方式

議員

国の社会保障制度改革で負担が大きくなるとされているが対策を問う。介護予防事業の内容と利用者数は。

町長

平成 24 年度に 65 歳以上の 810 人に、日常生活に必要な機能がどういう状態にあるかを把握する調査を行い、要介護状態になるおそれの高い人（2 次予防事業対象者）は 116 人あった。

筋力向上トレーニングとして「げんき貯筋教室」に 13 人参加、運動や栄養改善として「はつらつ教室」には 9 人が参加している。

また、自発的に活動

に参加できる人を対象とする 1 次予防事業では、閉じこもりや介護予防として「生きがい活動・認知症予防教室」に延べ 1490 人参加、「もえつこの会」に延べ 1206 人参加、転倒骨折予防として「げんき会」には延べ 238 人が参加している。

議員

介護予防事業を利用しない、できない高齢者は何人か。

町長

自分で頑張っている人、仕事と稼業が忙しくて参加出来ない人や既に病院に通って治療している人など、94 人。

議員

交通手段がなく事業に参加できないという声もあるが、その対応は。

町長

送迎しているが、周知の方法を調査し、必要に応じ改善する。

議員

引きこもりがちな高齢者にどう対応、指導して

いるのか。

町長

地域包括センター職員、訪問や高齢者見守りネットワークで対応している。

議員

要支援一・二の介護サービスの見直しで町村に移行する案について、介護保険の支出抑制にかかり、サービスを切り離し、町負担とする案が出ているが、その対策について問う。

介護認定者は何%か。また、要支援一・二は何人か。

健康福祉課長

要介護認定者は 65 歳以上の約 20.1%で 1122 人。要支援一・二は約 16.7%で 189 人。

議員

町が国・県分を負担するののか。

町長

国で財源措置などを検討するため明言できない。

議員

介護サービス利用の切り捨てをするのか、また

は、案はあるのか。

町長

切り捨てはしない。高齢者対策なので、対応はしっかりやる。

商工観光振興は

議員

駅周辺が賑わい、町の中心になりつつあるが、旧市街地はイベントがないと寂しい限りで、活性化の取り組みはどうなっているのか。イベントで町が潤っているのか。

町長

イベント開催による効果は、その形態や規模等によって様々だが、年々上昇しているものと考え

議員

商店街において、廃屋にゴミが散乱するなど景観を損ねている現状が見受けられ、本気で活性化を考える姿勢がみえない。商店街の景観、環境を考えているのか。

町長

商店街の景観は非常に

大きな問題。民有地は個人の責任が原則ではあるが、行政ができる工夫をして、きれいな町づくりに取り組みたい。

議員

合併して 10 年を迎えようとしているが、商工会が一本化できないのはなぜか。合併に向けて協議や話し合いはされているのか。

両地区の共存共栄を図るために積極的に合併を推進していただきたいが考えはどうか。

町長

両商工会の青年部等においてさまざまなイベントを実施してきており、合併に向けての必要性、機運は高まってきている。今後、合併に向けた話し合いの中に入って、努力をしたい。

瀬川 左一 議員



一括方式

クリーンエネルギー
普及対策は

町長 総合的に検討している

議員

地球全体が温暖化によって、いま考えられないような異常天候がここ数年間続いている。

①CO₂削減と未来のエネルギーのために、七戸町では数年前から環境保護に力を入れた事業に取り組み、中でもソーラーパネルの普及、電気自動車などの運用は県内でも高い評価を得ている。

現在、クリーンエネルギー促進補助金制度を設けて支援を行っているが、この補助金は、どの程度、どんな内容で利用されているか。

②クリーンエネルギーの一つとして、MOXバイオ燃料がある。

一般家庭で使いやすいのはペレットストーブで、今までのFF灯油ストーブとほぼ同じ大きさで、同じような使い方が可能である。ペレット燃料は灯油に比べて安くなっているが、ストーブ本体の価格が高いため普及して

いない状況である。

七戸町ではストーブ設置の際に上限5万円の補助金を交付し普及を図っているが、補助金の上限を引き上げる考えはないか。

③県内で、ペレットストーブの普及が進んでいる五所川原市では、ペレット燃料を安くする工夫をしている。ペレットストーブを使っている方からCO₂が削減された分を買い取り、その買い取った価格でペレット燃料を割り引いて販売している。

馴染みはないがJークレジットという取引の仕組みがある。青森県は、あまり工場がなく、CO₂の排出量が少ないが、年間CO₂排出量の上限がある大都市の工場では、クレジットによって排出している町からCO₂削減分を買い取る制度である。

こういうことから七戸町では、CO₂クレジット

トの販売などを行う考えはないか、また、どのような考えで今後取り組むのか。

最後に、ペレットストーブを公共施設へ使用する考えがあるか。

町長

①当該補助金は、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向け、町民の環境に対する意識の高揚、そしてクリーンエネルギーの普及及び地域経済の活性化を図るために、平成24年度から交付している。平成24年度実績は、計43名に53万3千円を補助しており、機器別では太陽光発電システム39件、CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器8件、木質バイオマス熱利用ストーブ（ペレットストーブ）1件、電気自動車関連3件の計51件。

平成25年度の状況は、8月末現在32名に389万5千円を補助しており、機器別では太陽光発電システム30件、CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器8件、

家庭用蓄電池1件の計39件。

②ペレットストーブについては、普及が進んでいないことやデメリットの部分がまだあるので、関係機関と連携しながら進めていきたい。

③国内クレジット制度は、温室効果ガスの排出削減に取り組み、その削減分を売却する仕組みということで、平成20年10月に創設され、いろいろな部分で広く対象としていたが、全国的にもあまり普及していない。

今後、町の一連の環境事業が、このJークレジット制度に該当するかどうかが、また、そのクレジットを売却した場合の収支を精査し、その結果をもとに判断していきたい。最後に、公共施設への使用について、心配されるのがペレットの供給体制ということで、総合的に今検討している。

天間林地区中学校の統合は

町長 財政面を含め慎重に協議中

町 清悦 議員



一問一答方式

議員

天間林運動公園周辺に校舎を新築するという案が、両学区の住民が合意できる最良の案だと思いが町長の考えは。

同案は用地買収の必要もなく、体育館、総合グラウンド、野球場、温水プールも体育施設として有効活用できる。町長は、住民が望むような案を提示する考えがあるか。

町長

7月に教育委員会主催による住民懇談会を開催し、意見の聴取を行っているが、統合の時期について案を示し、平成29年4月最短期間で統合開校については概ね理解を得たと考えている。建設場所について

についてはいろいろ意見が出たという報告を受けており、財政面など総合的に検討し、再度慎重に協議を行っている。

議員

旧校舎跡地を分譲売却という記事を見たことがあるが、統合後の旧校舎跡地の利用方法は。

町長

具体的な方向がはつきりしていないが、何らかの有効な活用を考えたい。

議員

新校舎建設費用の積算方法は。

建材、塗料、接着剤が原因のシックスクールの対策、それらの化学物質や教室内の二酸化炭素濃度を下げるための換気設備、災害時の応急避難場所としての防災機能の強化など、十分考慮し計画しているか。

町長

今後他の地域でも学校の統廃合が進む可能性がある。視察に訪れる人が増えるような新校舎にする考えがあるか。

町長

仮に建築となれば、その時点で考えられる最高のグレードの学校をつくりたい。

議員

情報の共有を図るために、住民懇談会での説明や住民の意見を広報に掲載する考えがあるか。

町長

広報を含めていろいろな形で情報の共有を図りたい。

農業の担い手対策は

議員

農の雇用事業と青年就農給付金事業によって新規就農者が増加しているが、当町における両事業の活用実績は。

町長

農の雇用事業による研修生の受け入れは町内で2法人9名、青年就農給付金は平成24年度に3名の実績がある。

議員

現在、10年後、20年後の就農者数の推計値は。

農林課長

2010年農業センサスによると1989人、10年後の2025年には就農人口が約1000人。20年後の2035年には約700人に推移するのではないかと推察できる。

議員

新規就農者の農地の確保と、パイプハウス導入時に補助する考えがあるか。

議員

当町で確実に定住・就農できる営農形態と作物は何が一番良いか。

農林課長

ビニールハウス等を使った施設農業をやり、ある程度経営が安定したら規模拡大をして、米や野菜とか複合経営に移行するのがよいと考える。

議員

農業でのU・イターン者を増やすために考えている方策は。

町長

農業研修先への紹介、新たな就農者への資金的・技術的な支援策を打ち出していきたい。

議員

研修時の宿泊施設は。

町長

町の宿泊研修施設の活用や特に住宅については

民間の活用も含めて検討している。

議員

新規就農者の農地の確保と、パイプハウス導入時に補助する考えがあるか。

町長

新規就農者に向けて、相応の農地取得の仕組みづくりが必要。パイプハウスの取得では、県と町の支援で約半分程度の助成があり、継続していく。

議員

有限会社みらい天間林の筆頭株主として、担い手対策及び両事業の活用に関してどのような具体的な提案をしたか。

町長

土地利用型の形態の会社であるため、担い手への対策はとりにくい部分があるものの、今後株主として、指導していく。

議員

新規就農希望者を研修生として受け入れるように提案する考えがあるか。

町長

当該会社へ、その提案、指導をしていきたい。

岡村 茂雄 議員



一問一答方式

上下水道事業計画の見直しは

町長 大幅な値上げを避けるよう事業展開する

議員

ライフライン機能強化事業は、災害等の緊急時に備えて重要な管路を整備するものである。

しかし、計画は石綿管の大部分を更新するもので、事業費は水道料金の値上げを予定しているが、値上げのことを町民は知らない。

これは計画の段階で周知すべきだが、事業が終わってから説明するのか。

また、この事業は災害対策だから、水道利用者だけに負担を強いるのはおかしいので、一般会計の負担など、計画の見直しが必要と思うが、どのように考えるか。

町長

この事業は、七戸町地域防災計画の屋内避難所を重要拠点と位置づけて、その施設までの配水管路の石綿管を更新するため実施している。

当初の事業計画では毎年2億5千万円程度の事業費で10年間の予定だったが、今年度見直し、約半分の事業費で重要拠点のうち管路の大動脈に近く、収容人数が多い施設を最優先に実施している。

現在の水道料金は、近隣の水道事業体と比べてかなり安くなっているが、この事業を実施しなくても、平成32年度頃に費用と収入が逆転する見込みで、料金の改定はいずれ必要になる。

料金を改定する場合は、利用者の生活状況を考えて、かなり前から周知し、町民の理解を得ながら実施する。

また、水道事業会計の財務状況を考えたとき、一定の水準を上回る場合は、一般会計からの負担

も考えていかなければならない。

議員

水道料金への影響として、試算では7年後に10%程の値上げを見込んでいるが、20%を超えることが危惧される。それは、合併時からの人口減少により給水収益が減り、今後も更に減収が続いていくことと、消費税やこの度の事業による値上げの影響と思うが、どのように試算したのか。

上下水道課長

給水収益は横ばいで推移しているし、下水道整備による利用分の水道料金も上がるため平成42年にも現在と変わらない2億8千万円程度の料金収入を見込んでいる。

料金を改定するときは、水道会計の営業状況や消費税などを見定めながら、審議会に諮問し検討し、決定することになる。

議員

下水道事業は借金返済などの赤字分約3億円を一般会計で負担している

が、料金収入は6千万円以下で、拡張事業を行うほど赤字が増える傾向にある。また、町の財政事情で負担金が無くなれば、その分が料金値上げになる。

人口減少や町財政の将来を考えた場合、町民の負担を増やさないためには、拡張工事を休止してでも合併浄化槽と併せた計画を進めるべきだと思うが、どのように考えているのか。

町長

平成24年度に全体計画の見直しを行っており、かなりの距離がある一集落などは除外し、見直しをした周辺の住宅がまばらな地域については合併浄化槽での対応に変更するなど、料金的大幅な値上げを避けることを念頭に置いて進めている。

議員

下水道料金は、一般会計の負担が無いと管理費だけで2倍の値上げと聞いている。

また、国が下水道事業

を企業会計にする方針を出したが、そうなれば事業費も料金負担となり、単純計算で現在の4〜5倍と大変な値上げが予測される。

今後拡張事業を続けた場合、一般会計の負担継続は可能か、または、使用料金の値上げを考えているのか。

町長

国の方針には断固反対したい。また、事業の見直しを十分にしながら、住民生活に不安が起きないよう、消費税が上がることも含めて料金の設定を考えていきたい。また、料金が値上がりして住みにくくならないように必要な見直しや一般会計からの負担をしながら進めていきたい。

委員会の動き

◎建設産業常任委員会

開催日 平成25年8月20日

案件 ① 9月定例会における各課懸案事項

② 平成24年度滞納状況（住宅使用料・水道使用料・下水道使用料）

内容 各課長より懸案事項の説明、建設課長・上下水道課長より滞納状況の説明を受け協議した。

◎総務企画常任委員会

開催日 平成25年8月21日

案件 ① 9月定例会における各課懸案事項

② 平成24年度滞納状況及び不納欠損（町税・国民健康保険税・介護保険料）

内容 各課長より懸案事項の説明、税務課長より滞納状況等の説明を受け協議した。

◎文教厚生常任委員会

開催日 平成25年8月21日

案件 ① 9月定例会における各課懸案事項

② 平成24年度滞納状況（奨学資金貸付金・保育料・後期高齢者医療保険料）

内容 各課長より懸案事項の説明、学務課長・社会生活課長・町民課長より滞納状況の説明を受け協議した。

◎議会運営委員会

開催日 平成25年8月23日

案件 ① 9月定例会提出議案等

② 決算審査特別委員会の運営方法

内容 総務課長・財政課長より提出議案等の説明を受けた後、会期日程、一般質問、陳情の取り扱い、決算審査特別委員会の運営方法等を審議した。

開催日 平成25年9月10日

案件 9月定例会の追加案件

内容 総務課長より、追加案件（副町長の選任につき同意を求めること）の説明を受け審議した。

◎議会全員協議会

開催日 平成25年8月22日

案件 南部縦貫株式会社に関すること

内容 業務請負契約に伴う十和田税務署への消費税の納付に関連して、南部縦貫株式会社及び七戸町、中部上北広域事業組合、上北地方教育・福祉事務組合に対する負担の要望について、タクシー事業譲渡が行われ、負担の要望額が変更されたことの説明を受けた。

◎道路整備促進特別委員会（要望活動）

開催日 平成25年9月18日・10月7日・8日

案件 ① 上北自動車道（一般国道45号）の早期完成

② 道路整備財源の確保

内容 国土交通省青森河川国道事務所（青森市）・国土交通省東北地方整備局（仙台市）・国土交通省・国会議員会館（東京都）に出向き、要望活動を行った。

※6ページ参照

町村議会広報研修会 (9月25日)

議会広報編集特別委員会は、毎年行われている県町村議会議長会開催の広報研修会に参加しました。

講師の広報コンサルタント深沢徹氏から「議会広報に求められるものは？」と題して講演をいただき、5町村（当町含）広報についてアドバイスをいただきました。



編集後記

「町民目線で町民参加で」をテーマに、議会広報を作る努力をしているが、中々思うようには進まない。字が多すぎて見る人が飽きる。〇〇に関する条例の改正と書くよりも内容を分かりやすく書いていただけない頭を絞って工夫している。

議会も前記のテーマで

改革を進めている。一般

質問も一問一答方式にし、町民に分かりやすくするように改善している。

わが町は、他市町村に

比べ傍聴人が多い。町民の町政や議会への関心が高いことを示している。

このような町民の期待に応えるべく、議会もさらに改革を進めなければと考えている今日この頃です。

（佐々木）

議会広報編集特別委員会

委員長

副委員長

町

盛田 恵津子

委員

瀬川 左一

佐々木 寿夫

岡村 茂雄